

第 1 2 回教育委員会（定）

開会日時 令和 7 年 6 月 1 3 日（金）

午前 1 0 時 0 0 分

閉会日時

午前 1 0 時 5 0 分

開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長	長 沼 豊
委 員	小 林 美 香
委 員	野 田 義 博
委 員	善 本 久 子
委 員	山 口 謠 司

出席事務局職員

事 務 局 次 長	林 栄 喜	地域教育力担当部長	金 子 和 也
教育総務課長	久保田 智恵子	多様な学び推進担当課長	濱 野 有 樹
学 務 課 長	小 林 晴 臣	指 導 室 長	富 田 和 己
新しい学校づくり課長	柏 田 真	学校配置調整担当課長	野 崎 友 輔
施設整備担当副参事	彼 島 勲	生涯学習課長	池 田 雄 史
史跡公園担当課長	品 田 真 希	地域教育力推進課長	高 木 翔 平
教育支援センター所長	石 野 良 恵	中央図書館長	山 田 綾 子

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 皆様、おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和7年第12回の教育委員会を開会いたします。

本日の会議に出席する職員は、林次長、金子地域協力担当部長、久保田教育総務課長、濱野多様な学び推進担当課長、小林学務課長、富田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、野崎学校配置調整担当課長、彼島施設整備担当副参事、池田生涯学習課長、品田史跡公園担当課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、山田中央図書館長、以上、14名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、小林委員にお願いします。

本日の委員会は2名から傍聴の申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせします。

○臨時代理

1. 意見の聴取について

(総－1・教育総務課)

○報告事項

1. 令和7年度第1号補正予算概要（教育委員会事務局）

(総－2・教育総務課)

教 育 長 臨時代理の議題に入ります。「意見の聴取について」、教育総務課長から報告願います。

併せて、報告1「令和7年度第1号補正予算概要」も報告願います。

教育総務課長 教育総務課長です。よろしくお願いいたします。

意見の聴取について、臨時代理ということでご報告いたします。

「総－1」をご覧ください。

こちらは地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第29条に基づく意見の聴取につきまして、板橋区教育委員会の権限委任に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理処理をいたしまして、区長原案に同意したことを報告するものでございます。

決定日は、教育長の決裁がなされた5月23日となります。

中身について説明いたします。

まず、資料の中では、最初に第1号補正予算となつてございますが、こちらの別紙資料の方で説明したいと思います。

よろしいでしょうか。

こちらは、令和7年度第1号補正予算ということで、今回の補正ですが、本年9月から東京都の制度変更によりまして、補助対象者が第2子以降から第1子を含む全ての幼児に拡大されることに伴うものでございます。

歳出予算の方をご覧ください。

保護者負担軽減の補助金ですが、こちらは幼稚園等における2歳児及び、満3

歳児の預かり保育に係る補助の対象が、第1子を含む全ての幼児に拡大されることに伴い、593万1,000円、増額するものでございます。

続いて、幼児教育の振興経費ですが、こちらは保護者の就労の有無にかかわらず、幼稚園で0歳から2歳の未就園児を定期的に預かる事業に係る補助金でございますが、こちらも第2子以降から第1子を含む全ての幼児に拡大されることに伴い、729万9,000円増額するものとなっております。

どちらも都より10分の10の補助がありますので、歳出予算と同額の歳入予算を計上したものでございます。

資料「総-1」にお戻りいただきまして、こちらの方ですが、大変ページ数が多くございますが、議案が、39／96ページ以降になりますので、こちらをご覧いただきたいと思います。

議案第60号から第62号に関しましては、職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例でございます。

60号から62号の方をまとめて説明しますと、今回、令和7年10月1日から、育児期における柔軟な働き方の実現というところで、これまでの部分休暇に加えまして、1年のうち10日間、部分休暇を取れるという制度が始まります。それに伴いまして、条例を改正するものでございます。

特に、議案第60、61号は職員全体に関するものでして、議案第62号につきましては、私ども教育委員会で所管する幼稚園教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例となっております。

特に、具体的には、中身といたしましては、10日間取れるということの他に、今まで部分休暇というのが勤務時間の「初め」と「終わり」という書き方をしていたのですが、柔軟な働き方というところでは、勤務時間の途中に少し抜けてテレワークを行ったりですとか、休暇を取るというところで、最初の時間と終わりの時間についての廃止、時間の決まりを廃止するものでございます。

また、これらの制度に対しまして、対象者に対してちゃんと周知をすること、また、本人の制度利用に関する意向確認をすること、意向確認をしたら、そのことについては職員に対する配慮を行うことというような内容となっております。

第60号から第62号の議案に対しましての説明は以上でございます。

続きまして議案第52号となります。

図書館につきまして、こちらは、氷川図書館の改修工事に伴いまして、住所地の移転ということがございます。それに伴いまして、条例を一部改正するものでございます。

続きまして、議案第65号の板橋区立志村小学校・志村第四中学校小中一貫型学校改築工事の請負契約でございます。

こちらの方は、板橋区立志村小学校・志村第四中学校の小中一貫型学校改築工事施工のため、請負契約を締結したものでございます。

契約金額でありますとか、工期について、支出科目等につきましては、記載のとおりでございます。

提案理由といたしましては、板橋区立志村小学校・志村第四中学校小中一貫型

学校の改築工事を施行するためということでございます。

続きまして、議案第 66 号から 67 号、68 号につきましては、板橋区立赤塚小学校の長寿命化改修工事請負契約に関するもの、また、それに伴いまして、電気設備の工事契約を行うもの、また、給排水の衛生ガス工事を行うもので、いずれも請負契約の締結に関するものでございます。

続きまして、議案第 69 号では、板橋区立加賀小学校の外壁改修その他工事請負契約の締結でございます。

こちらにも契約の金額ですとか、工期、支出科目については記載のとおりでございます。

続きまして、議案第 70 号でございます。

板橋区立中台小学校外壁改修その他工事請負契約でございます。

こちらについても、契約金額、契約の相手方、また、工期、支出科目等については記載のとおりでございます。

続きまして、議案第 57 号でございます。

建物等の無償譲渡についてでございますが、こちらにつきましては、旧榛名林間学園を群馬県高崎市に無償譲渡するものでございます。

続きまして、議案第 58 号です。

倒木事故に係る損害賠償額の決定についてでございます。

こちらは、上板橋第二小学校の校庭の樹木が倒れることによりまして、電気設備であったり、電柱だったりというところを損傷したことによる賠償額ということになってございます。

こちらは、事故の概要といたしましては、昨年、令和 6 年 6 月 29 日というところで、今、お伝えしたとおりの事故が発生したため、区は樹木の管理を怠ったとして、電気会社の方から、損害賠償請求権を代位取得した損害保険会社に対し賠償する必要があるということで提案がなされたものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教 育 長 それでは、質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。

(なし)

○報告事項

2. 人事情報（都費職員・令和 7 年度）

(指－1・指導室)

人事情報（都費職員・令和 7 年度）

(総－3・教育総務課)

教 育 長 それでは、続いて、報告事項を聴取します。報告 2「人事情報について」、初めに都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、教育総務課長から報告願います。

指導室長 指導室長でございます。

「指－１」の報告、人事情報の方の資料をご覧ください。

令和７年５月１日現在の状況を報告いたします。

まず、１、正規職員についてでございます。

（１）５月１日現在の教職員数をご覧ください。

まず、横軸の方は、教員、寄宿舎指導、事務、栄養士別、縦軸は、小学校、特別支援学校、幼稚園、中学校別とし、教職員の合計数は１，９４８名でございます。

寄宿舎指導とは、特別支援学校である天津わかしお学校に通う児童が寝泊まりをする宿舎で日常生活をサポートする寄宿舎指導員を指します。

括弧に書いてある人数は、育児休業等を含む休職者、海外日本人学校派遣等の人数で、外数でございます。

続きまして、（２）新規採用教員につきましては、４月１日付採用で、合計１２８名でございます。

内訳は、小学校が７３名、中学校が５５名で、幼稚園が０名です。

男女の内訳は、男性５９名、女性６９名です。

続きまして、（３）新規採用寄宿舎指導員は、天津わかしお学校に１名。

男性１名の教員が配置されております。

その下、参考として、年齢分布のところがございますが、新規採用では、大卒の新卒教員が最も多いのですが、最近の傾向で、３０代の新規採用の方が多くなっております。

一旦、企業に就職した後、改めて教員を志望する方や、講師や臨時的任用等で各自治体で一定の経験を積んだ後に、正規採用の教員を志望する方が見られております。

続きまして、２期限付任用教員についてでございます。

期限付任用教員は、年度当初の教員の病気休職及び退職、学級増等で教員の欠員が生じた場合に学校に勤務するもので、任用期間は最長で１年間となっております。

なお、資料にはございませんが、５月１日現在での欠員の状況ですが、小学校の方に８校で合計８名、産休や育業等での欠員がございます。これらの学校では、算数少人数担当加配教員や専科担当を担任に任命し、学級担任の欠員は生じていない状況です。

また、中学校では、一部の教科で欠員、数学の１名が育業、それから、特別支援学級で育業による１名がおりますが、学級担任の欠員はおりません。

そのために、小中学校ともに担任の未配置校はございません。

以上でございます。

教 育 長 では、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 続きまして、区費職員についてご報告いたします。

「総－３」をご覧ください。

毎年報告している数でございますが、令和７年５月１日付の職員数でございます。

事務職員、調理職員、用務職員、合計で、今年度は８９名となっております、前年に比べて５名の減員がございます。

こちらですが、減った５名の内訳ですが、全て用務職員となっております。そのうち正規職員は２名、普通退職を含みます。また、暫定再任用フルタイムは３名となっております。

こちらの職員の減員につきましては、定期清掃委託を行うことにより、体制を整備したものでございます。

定期清掃委託をした校数は５校でございます。

また、「総－３」の２／２ページになりますが、会計年度任用職員の在職員数の内訳がございますが、こちらの方は、特に増えたところといたしましては、今年度の４月から始まりました副校長補佐の配置を拡充したということと、部活動指導員の配置を拡充したということが大きな変更でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたらご発言ください

私から、今の区費職員の方ですが、昨年度と比べて、増員して手厚く教育体制を整えているということも分かりました。

ただ、必要数から見てマイナス１というのが、学力向上専門員とスクールソーシャルワーカーで出ていますが、これについては、今、募集をして、採用しようとしているのでしょうか。

指 導 室 長 指導室長でございます。

学力向上専門員につきましては、今、募集をする形で、欠員補充に努めているところでございます。

教 育 長 スクールソーシャルワーカーについては、教育支援センター所長、お願いします。

教育支援センター所長 こちらの方も、３月末で満了したい方がいることによって採用をかけているものですが、少しまだ補充が見つからないので、再度募集をしているところでございます。

教 育 長 ありがとうございます。

どちらも大変重要な役割ですので、できるだけ早く決めていただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

(なし)

○報告事項

3. 退任学校医等への感謝状贈呈について

(学－1・学務課)

教 育 長 それでは、続いて、報告3「退任学校医等への感謝状贈呈について」、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 学務課長です。よろしくお願いします。

板橋区学校保健事業に係る感謝状贈呈要綱に基づきまして、令和6年度をもって退任された学校医等に対して、感謝状を贈呈するものでございます。

令和6年度で退任された方は、こちらでご覧のとおり、10名でございます。

勤務年数や通算勤務年数も記載されておるところでございます。

こちらの方々に対する感謝状の贈呈式は特に行わず、医師会等との協議によりまして、個人宅の方にお届けするというやり方で表彰の方をさせていただく予定でございます。

簡単ですが、以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。
よろしいですか。

資料を見ますと、お1人の方が幾つもの学校を兼ねて、しかも31年ですか、30年以上の方がいらっしゃいますが、こうやって複数の学校を兼ねて担当していただくという方もいらっしゃるのですね。

学 務 課 長 そうですね。やはり地域で長年お世話になっている先生方もいらっしゃって、何人かは複数の学校を兼務してご担当いただいている方もいらっしゃいます。そのような方に感謝の意を表するために、形ばかりで恐縮なのですが、感謝状を贈呈する次第でございます。

教 育 長 ありがとうございます。長年にわたってご尽力いただいたということで感謝したいと思います。

他にはよろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

4. 八ヶ岳荘の指定管理者の公募及び選定について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、続いて、報告4「八ヶ岳荘の指定管理者の公募及び選定について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長

生涯学習課長です。

では、「生－１」をご覧ください。

八ヶ岳荘の指定管理者の公募及び選定についてでございます。

八ヶ岳荘につきまして、平成１８年より指定管理制度を導入いたしまして、民間事業者が運営しております。

指定管理期間は５年間ということで、次は５期目となりますが、その選定となります。

対象施設については、１のとおりでございます。現在、指定管理者は八ヶ岳フィールドパートナーズで、３者のＪＶという形でございます。

２については、選定に関する要綱になります。

別紙１、３／１４のところに要綱がございます。

こちらは参考までにご覧いただければと思いますので、また少し戻りますが、こちらについて、選定委員会の設置、また、選定委員会の組織と委員構成、選定基準、審査方法を定めさせていただいております。

委員は７名、うち外部委員として２名、入っていただいている状況です。

また、選定の第一次審査は書面審査、第二次審査は提案内容に関するプレゼンテーション審査という形でございます。

３については、選定に関する要領でございます。

要綱の内容に基づきまして、審査方法、選定基準などを具体的に定めさせていただいているというところでございます。

先ほど申し上げた７名の選定委員の皆様には、選定基準の配点について、書面にて協議をさせていただきまして、妥当だとのこと意見をいただいているところでございますので、そこで進めさせていただくというふうに考えております。

４でございますが、指定期間になります。

令和８年度より１３年度までの５年間とさせていただいております。

次のページに移ります。スケジュールでございます。

こちらにございますとおり、６月２１日に広報によりまして公募要領等を公表させていただきまして、応募を開始させていただきます。

現地説明会等々を経まして、８月８日が書類の締切、第一次審査、第二次審査を経まして、９月下旬には選定を終了いたしまして、区議会の議決を得て協定締結を行いまして、令和８年４月よりの開始というふうになっております。

簡単でございますが、以上でございます。

教 育 長

それでは、質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。

私からは、群馬県の手名林間学園の方が閉じましたので、その分、こちらの八ヶ岳荘の方の期待度が高まっているという印象があります。学校もそうですし、青少年健全育成地区委員会などもキャンプ活動でこちらを利用するということが、青健の委員の皆さんもどのようになるのか気になっているようです。

例えば食の質、あるいは安全性、それから、キャンプファイヤーも実施します

ので、事業者さんがしっかりとその辺の管理、安全面も含めてやっていただくことが重要です。所管課としてはどのように考えていますか。

生涯学習課長 教育長がおっしゃったとおり、屋外活動であるとか、あと、食の部分というところはやはり注目されてくるところがございますので、配点については、その辺を考慮いたしまして、高い配点にさせていただいて、選定の際、その部分を重視した審査を行っていくというふうに考えております。

教 育 長 7名の委員のうち1人は教育委員ということですので、依頼がありましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

○報告事項

5. 板橋区文化財保護審議会委員の選任について

(生－2・生涯学習課)

教 育 長 それでは、続いて、報告5「板橋区文化財保護審議会委員の選任について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 「生－2」をご覧ください。

こちらの板橋区文化財保護条例の規定によりまして、文化財保護審議会委員の委嘱の内容でございます。

次のページに一覧がございまして、こちらの新任の委員の方について、簡単に説明をさせていただければと思います。

5番目にございます鈴木淳委員でございますが、後ほど、7ページ目に調書がございまして、そちらに、専門分野として近代化遺産産業史、史跡整備となっております。現在、板橋区では、平成28年より、史跡公園整備について、そちらの委員として関わっていただいているところでございます。

次に、一覧に戻りまして、また、8番の藤井雅子委員でございますが、こちらは10ページ目に調書の方がございまして、こちらは専門分野といたしましては、日本古代中世史となっております。

昨年度、板橋区登録文化財になりました中台延命寺所蔵大般若経附経櫃・経箱、こちらの調査の方にも関わっていただいたというところでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

教 育 長 質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。

小林委員は、かつてこの審議会委員もされていたということですので、この委員会の重要性について、一言、お願いします。

小 林 委 員 メンバーの方が一新されまして、各分野から専門家の方々がいらっしやまして、板橋の文化財、色々なものを発掘して調査していただいているということで

大変頼もしいと思います。よろしくお願いいたします。

生涯学習課長 板橋区をよく知っていただいている委員の方にもご就任いただいております。
ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○報告事項

6. 郷土資料館事業結果報告

(生－3・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告6「郷土資料館事業結果報告」について、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 生涯学習課長でございます。

令和6年度郷土資料館事業結果報告でございます。

こちらでございますが、2／13のページをご覧ください。

令和6年度、郷土資料館の入館者数の月別の実績でございます。

年間入館者数が2万7,346人ということで、令和5年度の2万6,000人に比べて、若干の増となっております。

こちらは、3月の入館者数が非常に多いというところについては、赤塚梅まつの開催によったところがございます。

しかし、残念ながら、6年度については、梅まつりが2日から1日の開催ということでございますので、入会者数も例年ほど伸びなかったというところがございました。

4／13ページになります。

こちらには、各事業の詳細がございます。

資料館では、例年、企画展、収蔵品展など、年間4回の展示を開催しておりますが、昨年度は、1つ目に板橋区史跡公園整備準備展覧会の方を開催させていただきました。これはシリーズものとして、令和7年度も継続して展示を行っているものでございます。

2つ目、区内最古の小学校の1つであります紅梅小学校の創立150周年を記念した展示を行いました。

3つ目につきましては、第21回板橋区伝統工芸展として、江戸手描友禅の職人でございます寺澤森秋氏の作品をご紹介させていただいたところがございます。

4つ目といたしまして、特別展「樺太紀行」と題しまして、かつて板橋区に居を構えました石田収蔵、人類学者の先生について取り上げさせていただいたところがございます。

樺太、アイヌなどの北方諸民族の文化を学び、尊重するきっかけとなる展示と

いうことで開催をさせていただいたところでございます。

6 / 13 ページでございます。

こちらは、ミニ企画展でございます。

また、その下に、コレクション展ということで、それぞれテーマを設けて、年間、展示替えを行いながら進めさせていただいたところでございます。

その下の2番でございます。

館外展示教育普及事業でございますが、こちらは総務課との共催で、区役所、赤塚支所、東武練馬のイオンなどに出張しまして、平和パネル展を3回開催したということでございます。

また、小学生を中心としました武者行列なんかは、こちらにございます区民まつり、農業まつり、また、赤塚梅まつり、この3つで展示させていただいたところでございました。

7 / 13 ページでございますが、こちらは古民家年中行事ということでございます。

5月の端午の節供をはじめ、7月、タナバタ、お月見、マユダマ飾り、桃の節供など、季節ごとの行事の飾りを、古民家及び中庭にて展示をさせていただいたところでございます。

タナバタでは、毎年、資料館の敷地内にあります竹を伐採して、飾りつけを行っております。

次のページ、8 / 13 ページ、また、9ページになります。

④夏休み期間中については、子ども向けの館内クイズラリー、また、自由研究相談、また、勾玉づくり体験など、また、その他、火おこし体験、藍染のハンカチ体験、日本刀にさわるなどの体験型イベントを実施させていただいたところでございます。

下の方に行きますと、また、大人向けには、毎年恒例の兜づくり体験と古文書講座なんかが行われました。

10 / 13 ページでございます。

出張授業等になります。

こちらは出張授業でございますが、当館の学芸員が講師となりまして、小学校などへ出張しまして、希望するテーマに沿った講義を行うというところでございます。

こちらは、(10) 区内小中学校団体見学受入事業でございます。

大部分が1月以降に集中して来館されるということで、ほぼ毎年、この時期に集中されるということでございます。

ほぼ前年度と同様の規模というふうな形で実施させていただいたところでございます。

最後に、12 / 13 ページから、(11) 他部署、他自治体等との連携事業というところでございます。

新潟県佐渡市との「金の道」デジタルスタンプラリーや、北区との渋沢栄一スタンプラリー、また、郷土資料館をお立ち寄りスポットとしてご紹介していると

ころでございます。

ここ数年は、毎年恒例でこちらを行わせていただいているところでございます。

また、新しい試みとしまして、こちらの②にありますスマホ教室&デジタル健康ウォークということでございまして、こちらは都市計画課と共同しまして、来館者が自らスマートフォンを操作しながらAR体験ができます、郷土資料館から始まる板橋デジタル散歩を開催したという内容になっております。

最後、(12)図録等の頒布事業ということで、1,347件、92万940円の売上というところでございました。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。

小 林 委 員 詳細なご説明ありがとうございました。

これだけの限られた学芸員の人数でこれだけの内容をされるというのは、今年も大変だったと思っております。

もっと、ぜひ、来館が増えたらいいなと思うところになりますが、史跡公園の関係で学芸員さんの負担が非常に増えているのではないかと心配しておりますが、いかがでございましょうか。

生涯学習課長 史跡公園については、専門の学芸員が、生涯学習課の方におりまして、こちらですけど、郷土資料館の方は協力をいただいているような形でございますので、どちらかという、郷土資料館の方の展示などに注力して頑張らせていただいているということでございますので、ご心配いただきましてありがとうございます。これについては、きちんと学芸員とも調整させていただきたいと思います。

小 林 委 員 ありがとうございます。

今年は戦後80年ということで、また展示が7月からが始まると思いますので、よろしくお願いいたします。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

善 本 委 員 大変詳細な、しかも多彩な事業というか、やられていることをご説明いただきまして、本当にありがとうございます。

これは、板橋の文化的な財産だなというふうに感じています。

私は、少し統計のことに注目して質問させていただければと思います。

区内の小・中学校の団体見学受入事業をやっていただいて、42校で延べ3,316人が団体として見学してくださったということで、これはとても素晴らしいことだと思うのですが、冒頭の来館者のデータを見ると、恐らくこの団体の見学事業は人数としては含めていない、見学者の方に、団体見学の人数の方が多いようなデータになっているかなというふうに思うので、そうすると、この入館

者数の中に入っている、中高生の個人と団体となっていますけれど、それはどういう位置づけで来られる方たちでしょうか。先ほどの団体の見学とはまた別の形で来てくださっているということなんでしょうか。

生涯学習課長　そうですね、確かにおっしゃるとおりですね。私も少し確認ができていなかったのですが、団体の人数とこちらとで比較すると、確かに入館者数の方が少ないのかなということがございますので、そこについては、統計を出す際に確認をさせていただいて、また、もし入っていないようでしたら、こちらは、来年については来館者数に含める形の方がいいかなと、適切かなと思いますので、そのような形で出させていただければと思います。

善本委員　ありがとうございます。

教 育 長　他にいかがでしょうか。

平成2年度からの入館者数の年度別推移がありますが、これを見ますと、やはりコロナ禍で大幅に減ってしまったという事情があります。

回復傾向にはありますが、過去には6万人、多い年だと7万人を超える年度があるわけですので、この辺りまで戻していくということも私は必要ではないかと思っています。それだけキャパシティがあるわけですから。所管課としてどのように増やしていくか、お願いします。

生涯学習課長　そうですね、やっぱり来館者数を増やすというところについては、宣伝、PRの部分で、また魅力ある展示の内容かなと思ってございますので、恐らく内容については、魅力ある展示をめざしていくというところと、また、PRの仕方については、今以上に様々なそのようなチャンネルを使いながら、また進めさせていただければと思います。

今現在も色々とXなども使っているところではございますが、なかなかそこが、もしかして生かし切れていないのかなというところもございますので、また、その辺は研究させていただきながら進めさせていただきます。ありがとうございます。

教 育 長　広報手段、媒体もそうですが、過去の6万人台だった平成15年度から18年度、この辺りはどのような展示をしていたのか、その中身も重要だと思いますので、その辺をしっかりと研究していただき、また、このときとはニーズが変わっていると思いますので、来館者のニーズをしっかりとキャッチしていただければと思います。研究を深めてください。

よろしいでしょうか。

○報告事項

7. 郷土資料館の臨時休館について

(生－４・生涯学習課)

教 育 長 では、続いて、報告７「郷土資料館の臨時休館について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 「生－４」をお願いいたします。

 こちらは郷土資料館の臨時休館でございます。

 こちらは、定期燻蒸作業の消毒のため、６月２４日から２５日まで臨時休館とさせていただきますところでございます。

 こちらの作業活動としては、郷土資料館内の１階収蔵庫等を含めまして、全館について、燻蒸消毒作業を行うという内容になっております。

 ２３日が定期休館日でございますので、２３日の方から実施いたしまして、２４日で、２５は予備日とさせていただきますところでございます。

 区報、ホームページなどでその辺の周知は図ってまいりましたので、よろしくお願い申し上げます。

 以上でございます。

教 育 長 質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。

(なし)

○報告事項

８．令和７年度「板橋区青少年表彰」表彰候補者の推薦について

(地－１・地域教育力推進課)

教 育 長 では、続いて、報告８「令和７年度「板橋区青少年表彰」表彰候補者の推薦について」、地域教育推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 それでは、「地－１」に基づきまして、令和７年度「板橋区青少年表彰」表彰候補者の推薦についてご説明をさせていただきたいと思います。

 １の趣旨になりますが、区教育委員会では、区の模範となる行いをされた青少年を表彰いたしまして、青少年の思いやりや自発の意欲を高め、青少年の健全な育成をはじめ、よりよい社会環境づくりにつなげる機会として、板橋区青少年表彰を実施しているものでございます。

 ２の対象でございますが、個人では、令和７年度に２５歳を迎えるまでの方で、区内で善行を行われた方や、区外で善行を行われた区内在住者が対象になっております。

 団体では、令和７年度に２５歳を迎えるまでの方がメンバーの半分以上を超えている団体を対象に、区内で善行を行われた団体や、区外で善行を行われた区内団体が対象となっております。

 ３の推薦要領になりますが、（１）の対象行為につきましては、アの２年以上継続中の善行を基本に、イの所定の期間に行われた人命救助等の緊急時貢献につ

いても対象としてございます。

(2)の善行の種別につきましては、2ページ目にごございます別表に記載の青少年育成及び指導をはじめとした9つの種別となっております。

1/20にお戻りいただきまして、3、推薦要領の(3)になりますが、募集期間につきましては、6月1日から9月30日まででございます。

4の審査につきましては、(1)にある表彰審査会を設置いたしまして、(2)に記載の審査基準に基づきまして、候補者を審査いたしまして推薦を行うものでございます。

5の発表につきましては11月頃、6の表彰式につきましては、12月頃を予定しております。

本件につきましては、17/20の方からつけております推薦依頼先にごございます区立小中学校であるとか、PTA、あるいは青少年健全育成地区委員会をはじめとした、非常に多くの関係先に推薦依頼を行っているものでございます。

なお、参考に、昨年度の表彰者につきましては、個人が44件、団体が1件の計45件となっております。ご参加いただきました教育委員の皆様にも、様々な形でよい行いをした若者の晴れやかな姿をご覧いただいたかというふうに存じます。

表彰となった内容につきましては、地域活動に取り組まれた方であるとか、ジュニアリーダーの方、少年消防団の方、あるいは、緊急時対応として高齢者を救助された方などがございました。

特に昨年度は、自治会活動への自主的な、かつ積極的な参加といった観点から推薦を受けて表彰された方がおりまして、地域活動の担い手を育てるといった観点では、大変ありがたく、喜ばしいことでございました。

その点で、今年度は自治会活動への積極的な参加といった点でご推薦をいただく場合の記載例も追加させていただいたといったところでございます。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

よろしくお願いいたします。

教 育 長 質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。

善 本 委 員 ご説明いただきましてありがとうございます。

1つ質問なのですが、この善行の内容を拝見していると、東京都で行っている児童・生徒表彰と内容的にも重なるようなところがあるかと思うのですが、他の団体から表彰されたとしても、表彰してももちろんいいことなのではないかなと思うのですが、そういうことで大丈夫ということでしょうか。

地域教育力推進課長 他の団体から表彰を受けられた方について、何か制限を設けるとかといったことはしておりませんので、重複して表彰を受けられる方も中にはいらっしゃる可能性はあるかなと思います。

善 本 委 員 それで大丈夫だということが分かった方がいいかなというふうに、少し考えましたが、特段にそう書かなくても大丈夫かなとも思いますし、例えば人命救助とかって本当に消防や都から表彰を受けるといったこともあるでしょうし、重複していても大丈夫、よいことだと思うので、何か説明の際に大丈夫ですというふうなことがあってもいいのかなというふうに感じました。

地域教育力推進課長 その辺りは本当に貴重なご指摘かと思われますので、 今後、そのような重複しての表彰も構わないということが分かるような表現を工夫していきたいというふうに思います。ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○報告事項

9. 令和7年度中学生向け絵本づくりワークショップの実施及び周知について

(図－1・中央図書館)

教 育 長 では、続いて、報告9「令和7年度中学生向け絵本づくりワークショップの実施及び周知について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 中央図書館長です。よろしくお願いいたします。

「図－1」になります。

令和7年度中学生向け絵本づくりワークショップの実施及び周知についてでございます。

目的は、「絵本づくり」を通しまして、子どもたちの表現力、想像力を育むとともに、「絵本のまち板橋」の推進事業でございます。

2ですが、「区立中学生」というふうに記載しておりますが、「区内在住の中学生」と訂正させていただきます。

中学生を対象といたしました全4回の講座と絵本の制作体験でございます。

区内印刷会社と製本会社の協力を受けまして、本格的な絵本を作成いたします。

児童文学作家の川北亮司先生をお迎えいたしまして、講義と完成作品の講評をしていただきます。

1人につき2冊作成いたしまして、1冊は、3月に実施予定の「いたばし子ども絵本展」への展示と中央図書館の方に配架を行います。

日程の方は、記載のとおりとなっております。

2／2ページの方は、4月にお伝えいたしました小学生向けワークショップの日程でございます。

中央図書館、成増図書館は既に実施をしております、お話を考えることが面白かったとか、絵を描くところが面白かったという声が届いております。

この資料に記載はないのですが、今年度、第1回目が7月に行われて、2回目

が11月で、入稿までの間にかなりの期間があるというところで、その間に諦めてしまう学生さんがいらっしゃるということが分かりましたので、途中で一度、図書館職員の方でサポートといいますか、フォローアップを1回入れていこうかなというところの取組を、今、実施に向けて考えているところでございます。

説明は以上となります。

教 育 長 質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。

私から、中学生の絵本づくりワークショップは、募集人数30名ということですが、昨年度は、応募状況はどのような状況でしたでしょうか。

中央図書館長 30名の応募のところ、25名の応募があるのですが、実際に、作品が仕上がるのが20名、20作品といいますか、やっぱり途中で諦めてしまう方が数名いらっしゃるということで、諦めずにやり切ったねという喜びも今年度からは受け取ってほしいなというふうに思いまして、フォローアップを考えております。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

野 田 委 員 ご説明ありがとうございます。

最後まで作品が完成しない理由についてですが、文章を書ききれないという技術的な要因なのか、それとも気持ちの面で作成途中で諦めてしまうのか、そのあたりの原因はどのように捉えていらっしゃいますか。

また、具体的なフォローアップとしては、どのような取り組みをお考えでしょうか。

中央図書館長 中央図書館長です。

中学校3年生の生徒さんが参加されると、その後、受験になってしまつて、この作業に取り組むことが難しくなってしまうので、なるべく夏休みの早いうち、7月の早いうちに実施をかけて、説明を入れているのですが、そこの学業が忙しくなってしまうということと、絵と文字とを、両方、同時に作っていくというところでは、やはり難しさというのはあるというふうには感じられますので、図書館の方の職員が、11月の入稿の際に皆さんが来られるのですが、そのときにまだ完成していなくて、講義中に急いで仕上げをすとか、そのような姿も見られて、そうすると、やっぱり時間が足りないんだなということと、文章について、たくさん書いた方がいいのかとか、少ない方がいいのかという悩みがあったりというところでのフォローアップを考えております。

教 育 長 他はいかがでしょう。

(なし)

教 育 長 なければ、報告は以上となります。
次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。

(なし)

教 育 長 なければ、以上をもちまして本日の教育委員会は閉会いたします。
ありがとうございました。

午前 1 0 時 5 0 分 閉会